

平成 2 8 年 6 月 2 3 日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1 開会の日時 平成28年6月23日(木)
午後1時30分

2 閉会の日時 平成28年6月23日(木)
午後3時10分

3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)

4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
大槻 豊子
塩見 佳扶子
和田 大顕
荒木 徳尚

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	田 中 悟
教育委員会事務局理事	中川 清人
次長兼教育総務課長	芦 田 誠
教育総務課参事	藤 田 一樹
成仁幼稚園長	芦 田 祐子
次長兼学校教育課長	眞 下 誠
学校教育課参事兼教育総務課	一 戸 香里
学校教育課参事	土 家 邦子
学校教育課総括指導主事	端 野 学
学校給食センター所長	小 林 隆則
次長兼生涯学習課長	崎 山 正人
中央公民館長	佐々木 和美
図書館中央館長	吉 田 和彦

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	芦 田 誠
-----------	-------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第4号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

倉橋委員長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

5月に開催しました教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく承認されました。

3 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

- (1) 平成28年6月20日、大橋一夫新市長が誕生いたしました。新しい市政の始まりでございます。

教育委員会は、選挙を通じて、市民の皆さまの信託を得た新市長の意を体して、しっかり話し合って理解と協力のもと一層の教育の充実に努力をして参りたいと思っております。

初登庁の6月20日、部課長会議での大橋市長訓示の要旨について、御説明いたします。

「私の政策である5つの柱・25の取組を進めることにより、合併による財政の特例期間の終了や地方創生目標年次を4年後に控え、ふるさと福知山市の10年後を考え、30年後を構想しながら合併後のまちづくり体制を整え、暮らしの安心・安全を守り、元気の出る福知山市づくりにむけて、職員の要であります、皆さんとともに邁進して参りたい。

特に以下の3点を申しあげる。

- ①マクロ・ミクロ・トレンドの視点を持つ。

マクロの視点で世界経済の動向や金利政策による地元経済への影響を考え、ミクロの視点で行政の原点である地域を見つめ、トレンドの視点で世の潮流を見極める事が重要である。

- ②相手の立場に立って物事を考える。(しかし、鵜呑みにはしない。)

いまさらながらではあるが、基本に立ち返り市民との対話に努めてほしい。

- ③レスポンスをもちポジティブに仕事をする。

レスポンス(反応・応答・返答・返信・回答)よく、ポジティブ(物事を肯定的にとらえ)に仕事を進めてほしい。

法律・規則を楯にとって物事を否定することは苦手である。

その法律・規則の制定趣旨を良く考えて対処していく視線が大事と考えている。」

このような訓示の内容でございました。

(2) 教育長学校訪問（6月1日～6月15日）理事と同伴で、市内のすべての幼稚園、小中学校を訪問し、次の3点について確認しました。

①今年度の学校経営の重点は何か。

②教職員の勤務の状況はどうか。

③学校のトイレの状況を見せてもらいたい。

トイレの状況について、全国的に学校のトイレをきれいにし、子どもたちが、気持ちの良い排泄ができるよう環境を整えていかなければならないのではないかと。心のあり方、健康の問題、人権の問題からも考えていかなければならないということで、改めて学校のトイレを確認いたしました。

(3) 学校訪問からの話題として

①桃映中学校での学力充実の取組と中高連携（高校生ボランティア）について。

桃映中学校では、本年度より学力向上の取組「ゲット学力（GG）」を実施しています。毎月1回、月曜日の放課後、部活動を停止し、全校あげて学力をつける時間を設け、全校生徒のおよそ半数が希望の4コースに分かれて学習をしています。

また、定期試験前の部活動停止期間も、同じように学習に取組み、その趣旨に賛同いただいた、福知山成美高等学校の3年生5名～19名が、ボランティアで学習支援に関わっていただき、実施するものであります。

日時 6月22日、23日、27日、28日の15時45分～1時間程度
目的

- 1 今の自分に必要な学力を伸ばす。
- 2 基礎的・基本的な学習の復習をする。
- 3 発展的な学習に取組み、検定（漢字・英語・数学）に向けた学習をする。

コース

- 1 学習した内容を理解できるまで繰り返し学習する「コツコツコース」
- 2 発展的な問題や自主的に多くの問題を解く「サクサクコース」
- 3 定期試験前のGGのみの講座で試験対策をする「試験対策コース」
- 4 月曜日のGGのとき、検定におうじて開設する「検定コース」

特色のある取組でしたので御紹介いたしました。

②「主体的・協働的なアクティブラーニング」について

「主体的・協働的なアクティブラーニング」というのは、特別に新しい教育の手法ではありません。

教師主導で知識・技能を一方向的に注入するような授業ではなく、一人一人が学習に積極的に深く関わり、力を合わせて課題を解決するような学習といったイメージであります。

特別な学びの手法のように捉える必要はなく、学びを自分たちで作り、一人一人が深く考え、みんなで英知を出し合い、到達点（一つの解）を求めていくこと、そのような営みをアクティブラーニングのイメージとして持ったほうがよいのではないかと考えております。

③その他に気付いたこと

- 1 子どもの表情が大変よかった。
- 2 職員写真を用意した説明がよく分かった。
- 3 PTAへの入会を拒む保護者。
PTAについて改めて考える必要があります。
- 4 卒業式の児童の服装について、派手なものが増えている。

卒業式とは何か、卒業式の服装とは何か、どうあるべきかを改めて考えさせられました。

- 5 携帯電話を職員室の机の上に置いている。
保護者との連絡は学校の電話を使用するため、学校では通常、不必要なものではないか考えさせられました。
- 6 学校のトイレについて。
新しい校舎になっている学校が多く、その学校は比較的清潔が保たれている。
古い校舎の学校は、洋式トイレがない（少ない）、職員トイレが男女壁1枚、妊娠中の保護者が洋式トイレを探し回った、トイレが3階校舎の1階のみ、避難所開設時、洋式トイレがない等、課題があり、トイレについて改めて考えさせられました。
- 7 蚊がいる（幼稚園）
蚊取り線香で対策しています。

(4) 教職員の勤務時間について

学校の運動部の部活動が社会的な問題になっています。

大手の新聞で報道されるなど、教員の長時間労働の改善や、運動部の部活動の負担が大きな問題になっています。現在、教員の長時間勤務を解消しようと、文部科学省が省内チームを発足させて、改善策を検討しているようでもあります。特に教員の負担とされる部活動に焦点を当て、休養日を設けることを浸透させたい考えのようでもあります。

部活動の顧問の負担は以前から問題となっており、文部科学省（旧文部省）は1997年度に「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」で運動部は、週に2日以上のお休みを。中学校は、週に2日以上のお休みを。高校は、週に1日以上のお休みを。長期休業中は、まとまったお休みを平日は2～3時間まで、土日は3～4時間までとしてきました。

「スポーツ障害やバーンアウトの予防の観点、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保の観点などを踏まえると、行き過ぎた活動は望ましくなく、適切なお休み等が確保される」べきと主張されています。

改めて教職員の長時間労働、分けても部活動のあり方がクローズアップされてきたということでもあります。

文部科学省の対応

国際調査の結果

「日本の先生、勤務時間は世界最長 授業外で多忙、一方で低い自己評価」（平成26年6月公表）

<説明>

経済協力開発機構（OECD）は、加盟国など世界34の国と地域の中学校にあたる学校の教員に勤務や指導環境を調査しました。

（2013年＝平成25年の国際調査「国際教員指導環境調査」

（TALIS＝Teaching and Learning International Survey）

その結果、日本の教員の仕事時間は1週約54時間で、参加国平均の約38時間を大幅に上回った一方、指導への自信が参加国・地域の中で最も低いことが分かりました。

調査は2008年以来2回目で、日本が調査に参加したのは、初めてです。

日本では、全国から抽出した国公私立中学校192校の教員3,48

4人と校長から回答を得て結論が出ております。

調査結果では、1週間の勤務時間は加盟国平均38.3時間に対し、日本は53.9時間で最長でありました。授業とその準備などに費やす時間はほぼ変わらないものの、部活など課外活動指導7.7時間(平均2.1時間)、事務作業5.5時間(同2.9時間)など、授業以外に費やす時間が飛び抜けて高いものでありました。

このように学校や教員に求められる役割が増大する中で、一人一人が持っている指導力を高め、発揮できる環境を整えることが急務だとしまして、文部科学省「2015 学校現場における業務改善のためのガイドライン ～子供と向き合う時間の確保を目指して～」(2015年7月27日)を出しました。

京都府教育委員会の対応

京都府教育委員会の取組として、アンケート調査「部活動の実態に関する調査」(平成27年度)を実施しました。

上記のOECDの調査結果が平成26年6月公表され、改めて教員の多忙化が指摘されたこと等の状況を踏まえて、京都府教育委員会は平成26年11月に、教職員の負担軽減対策のための連絡会議を設置しました。

平成27年8月～9月に、教員の部活動指導における現状や学校の業務に関する調査(中学校教員の10%程度、無作為に抽出した教職員調査と学校調査)を実施しました。

調査結果のまとめの概要(平成27年12月18日)

現状は、活動日数を見ると、土曜日・日曜日に週1回以上の休養日が設定できている部活動は、中学校では約8割、高校では約7割あり、今後の部活動の在り方を見ても、「生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮できている、現状を維持すべき」との意見が一定数あります。

一方、土曜日・日曜日の両方活動している部活動は、中学校では2割、高校では約3割であります。

留意事項として、活動が過度になっている場合には、改めて「部活動の実施について(平成23年4月1日付け3教保第169号教育長通知)」を踏まえ、その適切な実施について配慮するとともに、平成25年8月作成の「運動部活動指導ハンドブック」のより一層の活用が望まれます。つきましては、部活動の意義を踏まえ、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意するとともに、部活動を実施するにあたっては、生徒が参加しやすいように実施形態などを工夫し、休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するよう、適切な実施について指導を改めてお願いするということでもあります。

福知山市教育委員会の対応

①本市教育委員会は、文部科学省・京都府教育委員会から、通知等があったときは、その趣旨を踏まえ各市立学校長に通知をしています。

②「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会(平成26年度)」を設立し、部活動も含め、教職員が業務の効率化を図り、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を確保していくかを検討する会で、教職員代表と教育委員会事務局職員で検討をしています。

③平成28年4月18日付け各小中学校校長宛、「時間外勤務の縮減等による教職員の総実勤務時間の短縮について」教育長通達を出しました。

概要として、

- 1 管理職の責務について
 - 2 時間外勤務を命じる場合について
 - 3 週休日に勤務を命じる場合について
 - 4 休憩時間について
 - 5 年次休暇について
 - 6 労働安全衛生について
 - 7 学校組織としての勤務負担軽減策の取組について
- 7項（４）で部活動業務について、これまでの関係通知を踏まえながら、週１回以上の休養日を設定するよう努めることとしています。
- ④教員の総勤務時間短縮のための市教委の総体的な取組として
- 1 毎年度当初に教育長通達により基本となる考え方を周知徹底
 - 2 制度面からの超勤縮減策（週休日の振替、勤務時間の割振変更）
 - 3 夏季休業期間中業務停止日設定（平成２８年度は１週間に拡大）
 - 4 休憩時間確保に向けた取組（休憩を取りやすくするための方法例示）
 - 5 適正な部活動運営に向けた取組の推奨（ノー部活動デー、休養日の適切な設定等）
- 土日の試合が多いほか、部活動は生徒の連帯感や責任感を育むといった教育的意義があり、保護者の期待が高い側面もあります。
- 文部科学省は、今回の検討に当たって２０１７年度、１６年ぶりに中学、高校の教員や生徒らを対象に、運動部の練習時間や学校生活への影響を調べる予定にしており、調査結果を基に、ガイドラインを早ければ２０１７年度末までに作成するとしています。
- 教職員の総勤務時間の縮減、軽減について、これからも機会を見て話をしていきたいと思ひます。

倉橋委員長	教育長から４点、報告をいただきました。 御質問、御意見はありませんか。
和田委員	桃映中学校の学力充実の取組についてですが、これはモデル校といった実施の仕方で、市内の中学校に広がっていくような事業なのでしょうか。
荒木教育長	それぞれの学校の実情を踏まえ、いろいろな事業を実施している中で、一つの例を紹介したものです。
中川理事	他の学校におきましても、基礎学力充実の時間を設定し、子どもたちが主体的に学べるような取組を実施しています。桃映中学校では、特色ある先進的な取組をしていますので、他の学校も参考にしながら取組の質を上げていくようすすめております。
塩見委員	現時点で、学校教育の方から６月２６日の様子を見に行かれたか。見に行かれたとしましたらどのような様子でしたか。 また、参加していない子どもたちは、どのような過ごし方をしているのか教えていただきたい。
中川理事	この取組は５月から開始し、参加している子どもたちは、充実感を得て取組んでいます。また、参加していない子どもたちは、習い事

や家庭での活動など、それぞれの時間を過ごしています。

荒木教育長 学校の実情把握をするための手段として、指導主事の先生方が全学校へ課題に応じて訪問し、先生方や子どもたちの様子などを報告されています。

大槻委員 桃映中学校での取組は素晴らしいものであると思います。
このような取組は、他の学校でも広げていただきたいと思います。
中学生の子どもを持つ保護者として、部活動について申し上げます。
クラブの活動時間は、クラブにより異なっています。特に中学生になり初めて部活をする生徒については、土日や週に一度の休息日が必要なものだと思います。
最近では、学校のクラブに所属せず、社会体育のクラブチームに所属する生徒が増えてきています。そういったことが、社会全体で広がっていけば、体を動かす場面が学校でなくても、学校は勉強するところ、学校を離れたら社会体育のチームで体を動かすなど選択することもでき、徐々に改善されていくのではないかと思います。
また、クラブの活動時間が自治体によって異なると練習時間の差ができてしまうので、全国的に統一した動きをしてほしいと思います。

倉橋委員長 他にありませんか。

和田委員 子どもの表情がよいと報告がありましたが、子どもの姿をとおして、学校の雰囲気が感じとられてうれしいなと思います。
デング熱について、最近言われることが多くなっています。どのような状況かはわかりませんが、蚊がいることは少し心配です。

荒木教育長 蚊については、幼稚園でのことであります。
幼稚園にも、用務員を雇用し環境整備について考えていきたいと思っています。

倉橋委員長 他に御意見ありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 では、次に議題へ移ります。

4 議事

(1) 議第4号(福知山市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について)

倉橋委員長 「福知山市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」説明いただきたいと思います。

吉田図書館中央館長 ～資料に基づき説明～

資料については、会議案2ページから5ページまでとなります。
資料3ページを御覧ください。このたび、委嘱及び任命する12人の皆さんの名簿でございます。4ページから5ページで法令を示しております。この法令に基づき、委嘱及び任命をするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

倉橋委員長 議第4号について、御質問、御意見はありませんか。

和田委員 図書館協議会という組織は、図書館長の諮問機関という理解でよいでしょうか。
また、第2次福知山市子ども読書活動推進計画において、家庭、保幼小中の間の読書が非常に大切であると記載してありますが、協議会委員に、学校司書教諭や学校司書がいらっしやらないようです。この目標を達成するために、協議会とは別に学校での取組をする組織がありますか。
また、12名で推進計画を具現化するための取組を教えてください。

吉田図書館中央館長 図書館協議会につきましては、図書館法第14条第2項に図書館の運営に関しまして、館長の諮問に応じるとともに図書館方針につきまして、館長に対して意見を述べる機関とするとなっております。子ども子育ての関係におきましては、校長会や教育振興会を通して意見をいただいたり、教育委員会事務局の中で計画やいろいろな事業の進捗状況を図るとともに、学校図書見本市という活動を行うなど、学校司書のみなさんと連携を取りながら事業展開を進めていきたいと考えております。

塩見委員 市立図書館の有効活用につながる基礎基本を養っていくのは、小中学校図書館における役割が大きいのと思います。
学校現場の中で、学校司書教諭は、各校最低1名はいらっしやると思います。学校司書教諭の専門的な知識を活用できる協議会等へのコーディネート役としての活動や研修はありますでしょうか。

吉田図書館中央館長 8月の下旬に学校の先生方に対しまして、研修を実施するという動きがあります。学校図書館の先生につきましては、学校教育の管轄になりますが、子ども子育ての推進計画にもありますように、十分に連携をとりまして、私どもが持っている知識を学校に還元するなかで、お互いにステップアップしていきたいと考えております。

倉橋委員長 委員の公募を今回はしなかったということですが、任期など今後のことについて、整理すべきではないでしょうか。

吉田図書館中央館長 中央館が開館して、2年という立ち上がりの時期でもあり、みなさまのスキルを活用させていただきたいと思い、今回継続にしております。
次期は公募する予定にしておりますが、任期につきましても、検討課題にしたいと考えております。

倉橋委員長 12名の承認について、議第4号について議決させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告事項に移ります。説明をお願いします。

5 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 福知山市私立幼稚園就園奨励費交付要綱の一部改正について

芦田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき報告～

資料については、会議案7ページから24ページまでとなります。
要綱でございますので、決裁をもって6月9日に告示し実施をしているものです。

国の制度改正を受けて改正するものであり、支援年齢層を広げたり、
第3子の無償化などについて手厚くしているものであります。

内容については資料にありますとおり、多子世帯の保護者負担軽減
やひとり親世帯等の保護者負担軽減を図っていくものであります。

多子世帯の保護者負担軽減については、市町村民税所得割課税額7
7, 100円以下（年収約360万円未満相当）世帯について、多
子計算に係る年齢制限（小学校3年生を上限）を撤廃し、第2子半
額、第3子以降無償化を完全実施するものです。

ひとり親世帯等の保護者負担軽減については、市町村民税所得割課
税額77, 100円以下（年収約360万円未満相当）の世帯のひ
とり親世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯、その他の世帯（生活
保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた
世帯）の子どもについて、保護者負担額の軽減を実施するものです。
説明は以上でございます。

倉橋委員長 御質問や御意見がありましたらお願いします。
幼稚園から直接、申請があるということでしょうか。

芦田次長兼教育総務課長

市から私立幼稚園へ、私立幼稚園から保護者へ調査を実施し、幼稚
園からの申請を受けて、国へ補助金を申請するものです。

倉橋委員長 他に御意見ありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 では、次に教育長後援承認事項について説明をお願いします。

(2) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.24 第7回福知山市武道館竣工記念剣道大会

No.25 第10回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト福知山地区大会

No.26 平成28年度第28回京都府スポーツ少年団北部ブロック小学生バレーボ
ール交流大会兼平成28年度近畿ブロックスポーツ少年団バレーボール交流大
会予選会

No.27 家庭教育講演会

No.28 福知山市無料移動法律相談

- No.29 第20回きょうと北部演劇まつり
No.30 「社会を明るくする運動」福知山地区保護司会講演会
No.31 第47回テニスまつり

倉橋委員長 後援承認について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

倉橋委員長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

倉橋委員長 他に報告事項はありますでしょうか。

全委員 特になし。

6 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。